

第4回 沼津市総合教育会議

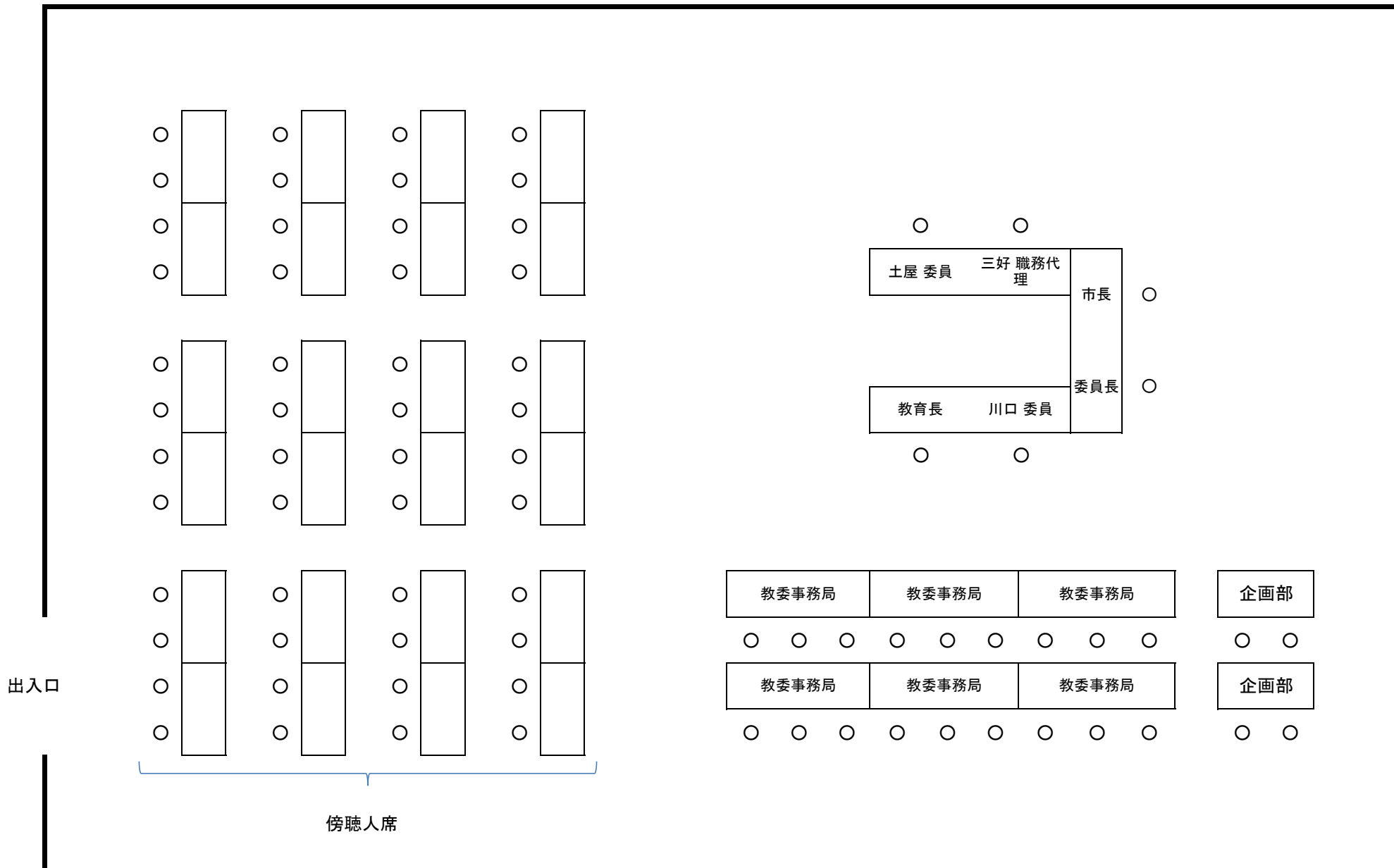
日時：平成28年2月9日(火)

午前10時00分～

場所：水道部庁舎3階会議室

< 次 第 >

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 協議・調整事項
 - (1) 「沼津市教育大綱」の決定について
 - (2) 重点施策について
 - (3) その他
- 4 閉会



案

沼津市教育大綱



目的

明日の社会を担う

「夢ある人」

づくり

基本的な方向性

沼津市は、豊かな自然に囲まれ、首都圏に近く、経済・文化などの都市機能が集積し、静岡県東部の中心的役割を担ってきました。また、古くから交通の要所として発展してきた、歴史ある土地柄であります。

そのため、沼津の地理的特性、すなわち『田舎の良さと都会的な良さ』の両面を生かす教育が今後も期待されております。

さらに、社会や経済のグローバル化が急速に進展していく中で、豊かな国際感覚を身につける事も強く求められております。

基本的な方策

- 豊かな自然の恵みに感謝し、命と環境を大切に
にする心をはぐくむとともに、自然が時に災
害を引き起こす可能性を認識し、高い防災意
識を養う教育
- 芸術文化及びスポーツに親しみ、ルールを守
り、マナーをはぐくむ教育
- コミュニケーション能力の向上を図り、国際
感覚を豊かにする教育
- 地域における人と人とのつながりを大切にし、
『住んだところ』『住んでいるところ』『住
むであろうところ』を愛する心をはぐくむ
教育



「沼津市教育大綱（案）」に関する意見募集の結果について

「沼津市教育大綱（案）」に関して意見の募集を行い、下記のとおりご意見をいただきました。

いただいたご意見については、参考意見とさせていただき、「沼津市教育大綱（案）」は「変更なし」といたします。

「沼津市教育大綱（案）」について

「ルールを守り、マナーをはぐくむ教育」とは

【意見】（平成 27 年 11 月 24 日）

「ルールを守り、マナーをはぐくむ教育」とは、具体的に何をするのでしょうか？やり過ぎと思われるかもしれませんが、学校や教室にカメラ、レコーダーを設置してみてもどうでしょうか。

最近もいじめで自殺した生徒がいましたが、自殺する子は結局いじめに遭っていることを言えないし、言うとならにいじめに遭うのです。

「大綱」（案）を読んで、できもしないことを書いてどうするのかと思います。（大綱（案）に書かれていることは）とにかく学力を上げることと（児童・生徒等を）監視することでしょうか？

ルールを守らせるにはルールを教えること。

憲法、刑法、民法を教えないとだめではないでしょうか。

※（ ）は、事務局が追加

【意見に対する考え方】（平成 27 年 12 月 24 日、本市ホームページに掲載）

貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が、本年 4 月 1 日より施行され、地方公共団体の長に大綱の策定が義務づけられました。

文部科学省からの通知で、大綱は、市長が地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定め、地方公共団体として教育施策の方向性を示すものであり、具体的な施策について策定するものではないものと定義されております。

「ルールを守り、マナーをはぐくむ教育」につきましては、家庭における家族とのふれ合いをはじめ、幼児教育における自然や幅広い世代、地域とのふれ合いを通じた遊びや学び、学校教育における道徳教育、学校行事、特別活動、部活動、文化芸術に触れる機会などをおして、子どもたちが社会の中で人として守るべきことに気づき、人間としての生き方についての自覚を深めていけるよう、教育の各段階で具体的に組み込んでまいります。

大綱の『基本的な方策』と教育委員会事務局事業等との関連

教育企画室作成

大綱『基本的な方策』	・主な事業等（担当課）
<ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然の恵みに感謝し、命と環境を大切にすることをはぐくむとともに、自然が時に災害を引き起こす可能性を認識し、高い防災意識を養う教育 	<ul style="list-style-type: none"> がんばる学校応援事業（学校教育課） 学校安全計画及び学校安全教育計画による取組（学校教育課） 地震防災啓発事業（危機管理課） 等 ※学校では道徳の時間や総合的な学習の時間で命や環境を大切にすることについて考える機会を持っている。 また、平成26年3月「沼津市いじめ防止等のための基本的な方針」を策定し、各小中学校においては「学校いじめ防止基本方針」を策定している。
<ul style="list-style-type: none"> 芸術文化及びスポーツに親しみ、ルールを守り、マナーをはぐくむ教育 	<ul style="list-style-type: none"> 【新】まちなかコンサート開催事業（文化振興課） 芸術文化振興事業（文化振興課） 研究美術活動推進事業（学校教育課） 体力づくり教室運営事業（スポーツ振興課） スポーツ振興事業（スポーツ振興課） 図書館自主事業（市立図書館） 等
<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション能力の向上を図り、国際感覚を豊かにする教育 	<ul style="list-style-type: none"> 【新】みんなで受けよう！英検事業（学校教育課） 【新】イングリッシュアドベンチャー事業（学校教育課） 【新】イングリッシュデビュー事業（生涯学習課） 言語教育による表現力・読解力育成事業（学校教育課） 国際理解教育推進事業（市立高校） 国際理解教育体験事業（市立高校）※カラマズー市ホームステイ 教育相談推進事業（青少年教育センター） 等
<ul style="list-style-type: none"> 地域における人と人とのつながりを大切にし、『住んだところ』『住んでいるところ』『住むであろうところ』を愛する心をはぐくむ教育 	<ul style="list-style-type: none"> がんばる学校応援事業（学校教育課） 成人式事業（生涯学習課） 青少年教育推進事業（生涯学習課） 等 ※学校では、郷土読本「ぬまつ」を用いて地域について学ぶ機会を設けている。

その他

- 沼津市教育大綱（基本的な方策）全体に関わる事業等

→ 夢ある人づくり事業（教育企画室）

- 総合教育会議における協議・調整の結果として平成28年度の予算に反映された事業等

→ いきいき学校生活応援スタッフ配置事業（学校教育課）

今後の沼津市の学校教育のあり方

沼津市学校配置の適正化検討委員会について

1 目的

市内公立小中学校の児童生徒数は、全体的に減少傾向にあり、沿岸部においては減少傾向は顕著である一方、門池地区においては増加傾向にある。

このため、より良い教育環境の整備、教育の質の更なる充実を図ることを目的に有識者を含めた検討委員会を設置し、今後における沼津市の学校教育をより柔軟かつ効果的に実施できるよう、教育システムの構築に向け、沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の概略方針策定に向けた協議・検討を行う。

2 沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針の策定 フロー

